

## 大仙市SDGs推進方針

### 1 策定の趣旨

国際社会における持続可能な開発目標、いわゆる「SDGs」については、国内外の企業をはじめ、多様な組織や団体において導入が進んでおり、今や世界の共通言語になりつつある。国においては、昨年12月に「SDGs実施指針」を改訂するなど、2030年の目標達成に向け取組を推進しているところであり、この指針の中で地方自治体に対しSDGs推進における体制整備や各種計画への反映などの役割が位置づけられている。

本市においては、目指すべき将来都市像の方向性がスケールこそ異なるものの、国際社会全体の持続可能な開発目標と同じであり、本市のマスタープランである総合計画の着実な実施がSDGsの達成に繋がることから、今般、本市におけるSDGs推進に関する取組方針を定め、その推進に努めることとする。

### 2 本市のSDGsに関連するこれまでの取組

#### ○ 第2次大仙市総合計画後期実施計画（以下「後期実施計画」）への反映

「着実な総合計画の推進がSDGsの目標達成に資する」との考えから、後期実施計画の策定にあたっては、総合計画に掲げる31の施策の大綱とSDGsにおける17の目標との関係を整理し明記

#### ○ 第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略への反映

策定にあたり、14の戦略パッケージとSDGsにおける17の目標との関連について整理し明記

### 3 本市のSDGs推進に係る取組方針

#### (1) 各種計画等への反映

○ 本市の各種行政計画等の策定及び改定にあたっては、今後、当該計画等に施策や事業に関連するSDGsのアイコン等を表示するなど、SDGsの要素を当該計画に反映するよう努めるものとする。

なお、指標を設定する場合は、「地方創生SDGsローカル指標リスト(2019)8月版(第一版)」を参考にされたい。

## (2) 市民等への普及・啓発

- 市民、企業、団体等がSDGsに対する主体的な行動に取り組むためには、市が率先してSDGsに関連した取組を進める必要があることから、職員に対して研修等を実施し、職員への理解浸透を図るものとする。
- SDGsに関する市民等への認知度向上と推進機運の醸成を図るため、職員個々の理解・協力のもと、名刺や名札等を活用した普及啓発に努めるものとする。

## (3) 多様な主体との連携

- 各施策や事務事業を進めるにあたっては、SDGsの視点を取り入れ、多様なステークホルダーとの連携に努めるものとする。

## (4) 国の取組との連動

- 本市が持つポテンシャルを最大限に活用しつつ、国の事業を活用しながら経済・社会・環境の三側面の統合をはじめとする新たな施策を検討する。

## (5) その他

- 本市の役割においてSDGs推進に関連する取組を積極的に行う。

## 4 SDGsの推進体制

- SDGsに関する取組については、庁議を経て全庁的に取組を進めるものとする。
- 各分野の代表者等で構成する「大仙市総合戦略推進会議」において、本市のSDGs推進に対する意見を伺う。

## 5 今後の目標

- 短期目標（2021年度）・・・上記3の(1)(2)  
名刺や名札等を活用した普及・啓発、職員研修など
- 中期目標（2025年度）・・・上記3の(1)(3)(4)  
多様な主体との連携や新たな取組の検討・実施

## 6 その他

この指針の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 【参考】

### 1 国連の取組

- 2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ（以下「2030アジェンダ」）」が採択される
- 2030アジェンダでは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標と169のターゲットが掲げられる

### 2 国の取組

- 2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を内閣に設置
- 2016年12月に国家戦略として、SDGs実施指針を策定  
⇒ 地方自治体の役割は、各種計画へSDGsの要素を反映させることやステークホルダーとの連携推進など
- 2018年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定  
⇒ 「地方創生の推進にあたっては、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済・社会・環境の統合的向上の要素を最大限に反映する」